

災害から住民の生命と財産を守る —南丹市防災パトロール—



▲市内の危険個所を点検

参加した団員らは、京都中部広域消防組合の職員から消防団員としての心構えの講義を受けた後、礼式訓練、ホースの取り扱い、ホンプ操作など基本的な動作、規律訓練を中心に熱心に指導を受けていました。

災害から住民の生命と財産を保護するため、市内の危険個所を点検する防災パトロールを六月四日に行い、市や南丹広域振興局、南丹警察署、京都中部広域消防組合、南丹市消防団の関係者ら二十九人が、市内の八カ所を点検しました。

その後に行った会議では、危険個所の改善策を話し合ったほか、市内においても各機関での連携を深め、災害発生時の防災体制の充実と、防災工事の実施による対策などを確認しました。



▲熱心に訓練を受ける団員

消防技術の向上に励む
—府消防協会南丹・船井支部
警防指導員および新入団員訓練—

五月二十七日、京丹波町安栖里のわちグラウンドで、南丹市、京丹波町消防団の警防指導員および新入団員およそ二百八十人を対象とした訓練が実施され、消防技術の基礎知識の向上と士気の高揚に励みました。



▲供用を開始した都市計画道路

今回は、農業委員会では水稲の刈り取りが終わる十一月中旬に、農地パトロールを実施する予定です。

今後、内環状線は市街地の交通環境の改善や地域の活性化を図るため、本町土地区画整理事業と連携し第二工区の整備を進めています。

今回、供用を開始したのは市役所前交差点（園部町小桜町）から国道九号線本町交差点（園部町美園町）までの四百四十五メートルです。

平成九年から都市計画街路事業として整備を進めてきた、南丹市都市計画道路内環状線（第二工区）の工事が完了し、六月二十七日午後三時から供用を開始しました。

市道内環状線が開通
—都市計画道路内環状線
第一工区の供用開始—

農地の荒廃防止と有効利用をめざして
—農地パトロールを実施—



▲遊休荒廃農地の現状を確認する農業委員

六月二十六日から二十九日までの四日間、南丹市農業委員会による農地パトロールが実施されました。

農地パトロールは、農業委員会が地域を巡回し、農地の無断転用や遊休荒廃農地の早期発見などを把握し、農地の有効利用の促進につなげていくことを目的に行われているものです。パトロールの結果は今後の農地部会などで検討されます。